

定住自立圏共生ビジョンについて（概要版）

1 制度の概要

- 地方圏からの人口流出を食い止めるとともに、新たな人の流れを創出することを目的に、圏域に必要な機能を有し、中心的な役割を担う「中心市」と「周辺市町村」が協定を結んで一定の圏域を形成する制度。
- 広域的な市町村合併を行った市の場合は、人口が最大の区域を中心地域（合併前の三原地域）、その他の地域を周辺地域（本郷・久井・大和地域）とみなして、定住自立圏を形成することができ、三原市の場合はこれを活用し取組を実施。
- 圏域としての施策や役割分担を定めたビジョンに基づき実施する事業に対して、国は財政支援を実施。

2 本市における定住自立圏の必要性

市の人口は年々減少しており、令和22(2040)年には総人口が71,669人、令和42(2060)年には、53,185人なるとの推計が出ている。

このまま人口減少が進むと、医療・福祉・商業など市民の日常生活に直結する民間サービスの撤退や縮小、空き家や耕作放棄地の増加による景観や治安の悪化、さらには担い手の減少等により地域活動が維持できなくなるなど、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

一方、人口減少は社会全体の課題であり、本市としては、できるだけ人口の減少傾向を抑制すること、そして、人口が減少する中であっても、誰もが安心して暮らし続けられる地域の形成に向け、中心地域と周辺地域が役割分担しながら、定住するための暮らしに必要な機能を維持・確保することを通じて、各地域の生活拠点に一定の人口密度を保つことが必要である。

各地域には様々な特性や資源などがあり、互いに補完し合うことで、住み続けたい環境を整備していくことが可能であり、本市では定住自立圏制度を活用し、現在居住している市民の流出を抑制し、都市機能と生活機能を維持するために必要な取組を推進する。

3 定住自立圏でめざす方向

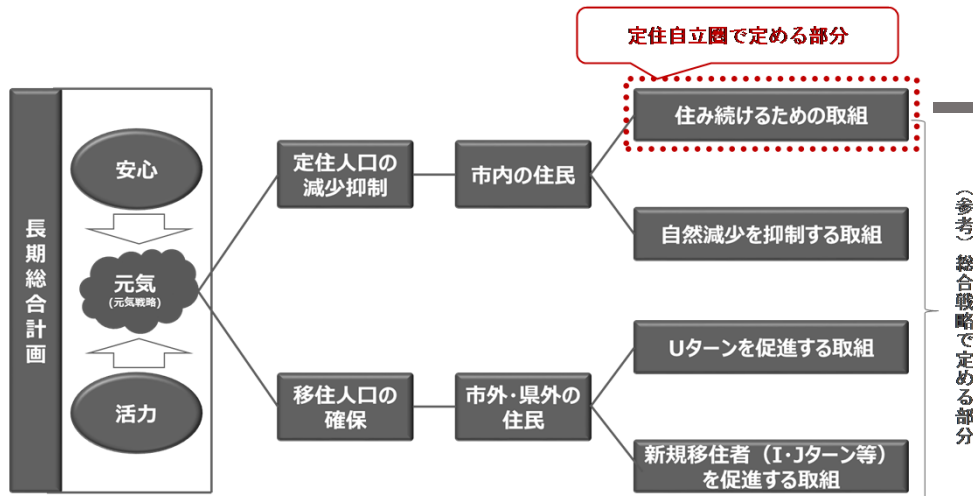
■将来像

市民が安心して快適に「住み続ける」ことができるまちの実現

■取組方針

「定住」のための暮らしに必要な諸機能の確保
 「自立」のための経済基盤の確立と市民の地域への愛着・誇りの醸成
 ⇒市民の流出を抑制し、**都市機能と生活機能**を維持する対策を講じる

4 人口減少対策・市民が住み続けるための対策として市が取り組む方向性



5 施策の体系

